

入札（見積）結果公表台帳

工事関係

92

事業名	久世小学校校舎改修工事	所管課	営繕課
-----	-------------	-----	-----

入札に参加する者に必要な資格	<p>城陽市公募型指名競争入札実施要領の規定によるほか、</p> <p>①城陽市内に本社（本店）が所在する者として建築一式工事に係る平成29年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されていること。その者は以下に該当するものであること。</p> <p>ア)当該工程につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されている者。</p> <p>イ)当該工程以外の工程につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登録され、かつ当該工程についても本公告日前1年間城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されている者。</p> <p>②建設業法第27条の23第1項の規定による最新の経営事項審査における建築一式工事について、総合評価値が650点以上の者で、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の完成工事高を有している者であること。</p> <p>③建設業法第3条の規定による建築工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有している者であること。</p> <p>④建築工事に係る技術者で、自社で恒常的に雇用している1級建築施工管理技士資格者証又は2級建築施工管理技士資格者証の交付を受けた者を配置し得ること。</p> <p>また、同一の現場代理人及び技術者（以下「技術者等」という。）を重複して複数工事の技術者等とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者等を配置することができなくなつたときは、入札に参加することができないこととし、直ちに入札辞退の届出を行うこと。</p> <p>⑤城陽市競争入札等参加者の指名停止に関する規則又は城陽市公営企業競争入札等参加者の指名停止に関する規程に基づき、指名停止若しくは指名保留中でない者。</p> <p>⑥この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係を有する者でないこと。</p>
----------------	--

参加業者	
城南綜建株式会社	
創園建設株式会社	
悠紀建設株式会社	
株式会社堀井建設	
株式会社木村工房	

順位	入 札 人	第 1 回入札金額	第 2 回入札金額	入 札 結 果
	株式会社堀井建設	27,290,000		落札
	城南綜建株式会社	29,950,000		
	悠紀建設株式会社	無効（誤記載）		
	株式会社木村工房	辞退		
	創園建設株式会社	辞退		

(1) 契約の相手方	住 所 京都府城陽市平川横道38-1 商号又は名称 株式会社堀井建設 代 表 者 代表取締役 堀井 裕司
(2) 契約金額	29,473,200 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,183,200 円)
(3) 工期（納期限）	着 工 平成29年（2017年）5月26日 完 成 平成29年（2017年）9月29日
(4) 工事（納入）場所	城陽市久世芝ヶ原143
(5) 設計金額（税別）	31,010,000 円
(6) 予定価格（税別）	31,010,000 円
(7) 最低制限価格（税別）	27,290,000 円
(8) 契約締結予定日	平成29年（2017年）5月26日
(9) 入札（見積）日	平成29年（2017年）5月18日 及び 平成29年（2017年）5月19日
(10) 開 札 日	平成29年（2017年）5月19日